

28 2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和 5 年度予算概算決定額 10,871（10,787）百万円】
（令和 4 年度補正予算額 42,609百万円）

<対策のポイント>
5 兆円目標の実現に向けて、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等の取組を支援します。

<政策目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

< 事業の全体像 >

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化 (1) マーケットインによる海外での販売力の強化 - マーケットイン輸出の実現に向けて品目団体、JETRO及びJFOODOが連携して行う販路開拓、市場調査や商流構築などの輸出力強化に向けた取組を支援 - 海外料理人の育成や日本産食材サポーター店の拡大、日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援 - 食産業の海外展開を促進するため、官民協議会を通じて海外展開を支援 (2) 海外での輸出支援体制の確立 - 主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等を活用し、在外公館等と連携して輸出支援プラットフォームを設置・運営し、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援	2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し (1) 輸出産地・事業者の育成・展開・安定供給体制の強化 - 輸出産地サポーター等を活用した輸出産地の育成、都道府県と連携し、輸出産地による輸出事業計画の策定や実行の取組を支援 - GFPを活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援、輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナーなどの取組を支援 - 輸出リスクに対応し、融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援 (2) 地域産業の強みを活かした加工食品の輸出の取組支援 - 地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）を構築して行う、社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する取組を支援
3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等 (1) 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 - 政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築等を実施 (2) 輸出手続の円滑化、利便性の向上 - 研修等による実務担当者能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所数の増加に向けた体制整備等を支援 (3) 生産段階での食品安全規制への対応強化 - 輸出施設のHACCP等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートトランス申請、国際的認証取得、施設登録規制への対応等を支援	(4) 輸出向け施設の整備 - 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設や農畜産物の輸出拡大に必要な処理加工施設等の整備を支援 - コンソーシアム（畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する事業共同体）が取り組む、食肉の流通構造の高度化等に必要な施設の整備等を支援 (5) 知的財産の実効的な管理・保護と海外流出の防止 - 育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組、国内外におけるGIの侵害対応を支援

5 兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

<対策のポイント>
円安による外需の拡大を最大限に活用し、2025年2兆円の目標を前倒しで達成できるよう、戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等の取組を実施します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業1,169百万円

① JETROによる、海外見本市への出展、国内外の商談会の開催、サンプル展示ショールームの設置、セミナー開催、専門家による相談対応等を支援します。

② JFOODOによる、複数品目を組み合わせた品目横断的な取組、食文化の発信体制の強化等を含めた戦略的プロモーションを支援します。

③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。

2. 品目団体輸出力強化支援事業907百万円

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

3. 輸出体制強化調査事業10百万円

輸出体制の更なる強化に向け、海外の輸出体制に係る制度を詳細に調査します。

4. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業8百万円

輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

5. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等266百万円

① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。

② 日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援します。

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内

JETRO
民間団体等

(1①②、2、4の事業)

定額

JETRO

定額、1/2以内

民間団体等

(1③の事業)

委託、補助（定額）

JETRO
民間団体等

(3、5の事業)

<事業イメージ>

JETROによる輸出総合サポート


海外見本市への出展

品目団体の輸出力強化支援


海外バイヤーとの商談

JFOODOによるプロモーション


現地小売店でのキャンペーン

優良事業者表彰事業


表彰式典の開催

日本食・食文化の魅力発信


海外料理学校との連携


日本産食材サポーター店との連携


食体験コンテンツの造成

【お問い合わせ先】

(1、2、3、5①の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)

(4の事業) 輸出支援課 (03-6744-7172)

(5②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等を活用した輸出支援プラットフォームを設置・運営し、輸出先国の規制、消費者ニーズなどをとりまとめたカントリーレポートの作成、オールジャパンでのプロモーション戦略の立案等の取組を通じて、輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

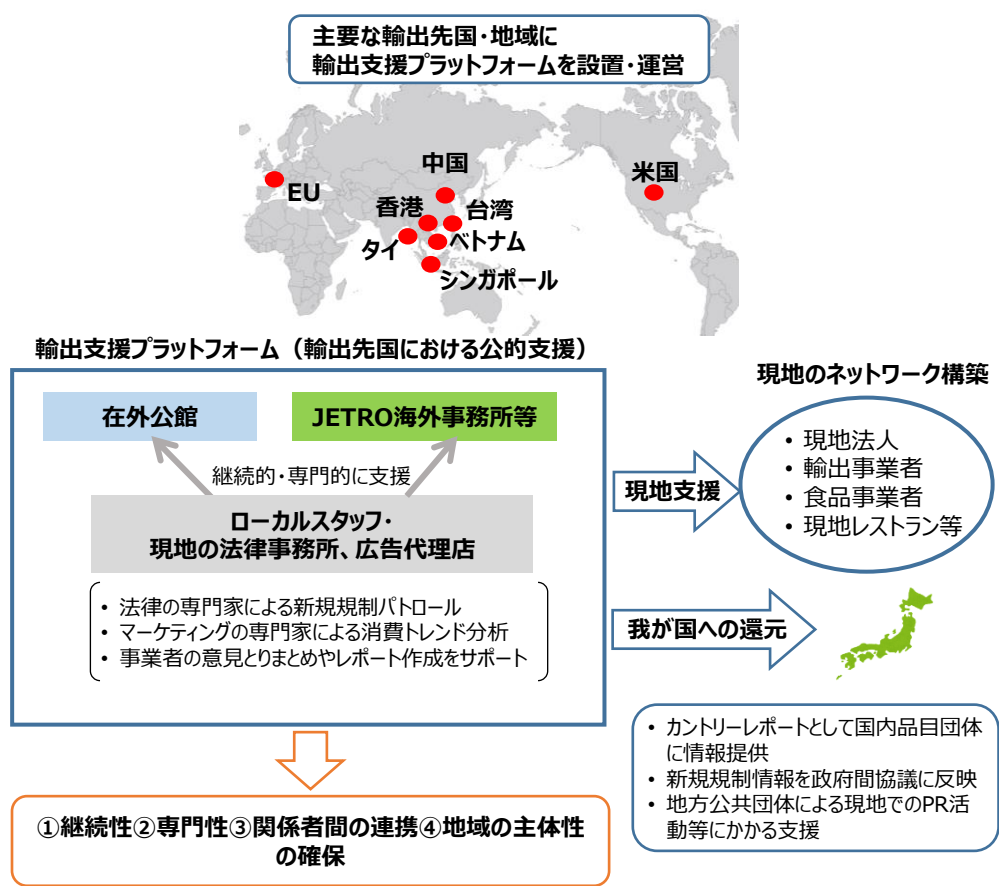
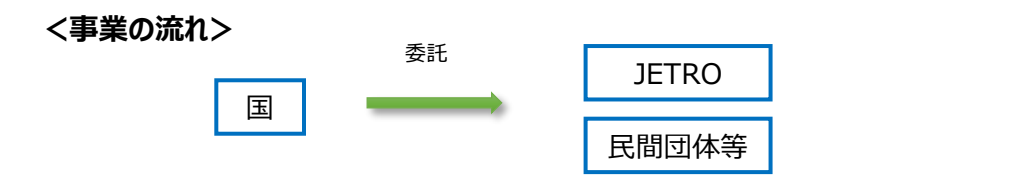
<事業イメージ>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業

240百万円

海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとし、現地の広告代理店、法律事務所、調査会社とも連携する輸出支援プラットフォームを設置・運営し、以下の取組を通じて、輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援します。

- ① 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなどをとりまとめたカントリーレポートの作成、国内事業者への情報提供
- ② 「ジャパンウィーク」の開催など現地主導でのプロモーションの推進、オールジャパンでのプロモーション戦略の立案、商流開拓の支援
- ③ 効果的な広告の打ち出しや法律相談の提供を通じた現地事業者への支援
- ④ 現地の日本食レストランを活用した日本食の普及支援



<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を後押しし、日本の農林水産業者・食品事業者の利益となる海外展開を官民で連携して推進するため、海外展開に役立つ各国の法制度、政策動向等に関する情報収集・分析、日本の事業者への情報提供等により、海外展開の多様な課題への対応について積極的に支援します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

○ 輸出拡大に資する海外展開に取り組む企業等（官民協議会会員800社・海外進出企業200社〔2024年まで〕）

<事業の内容>		<事業イメージ>	
1. 食産業の海外展開に向けた環境整備及び官民連携の推進 217百万円 海外展開に役立つ調査、食産業海外展開推進官民協議会（700以上の企業・関係機関等で構成）を通じての情報発信から海外進出まで、我が国食産業への一貫支援を以下の取組を通じて実施します。 ① 官民での海外展開に役立つ情報共有の推進、専用HPの運営等 ② 各国のSDGs政策など、海外展開に役立つ法制度、政策動向等に関する情報収集・分析、海外展開の事業構想策定のための調査、二国間協力の推進や規制緩和等の働きかけを行う二国間対話を実施 ③ 既決EPAの情報提供の強化及び原産地証明の取得支援 ④ 海外の食品安全規制等に関する法的な相談体制の強化 <事業の流れ> 国 委託 民間団体等 (コンサルタント等)		課題 モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要 > 官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ 事業内容 各国・地域の海外展開の課題等実態調査 官民が連携した官民協議会の情報発信 海外展開の事業構想策定のための調査 ビジネス環境の改善などの働きかけを行う二国間対話 既決EPA等活用推進、各種規制等への法的観点での対応強化等 海外展開 > 成果 ■ 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献 ■ 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上	

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を通じて産地育成、安定供給体制の強化を図るため、輸出産地による輸出事業計画の策定・実行支援、輸出診断や商流構築の実施、加工食品の輸出強化、輸出関連信用保証支援、輸出支援プラットフォーム等との連携、品目等の課題に応じた取組等を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

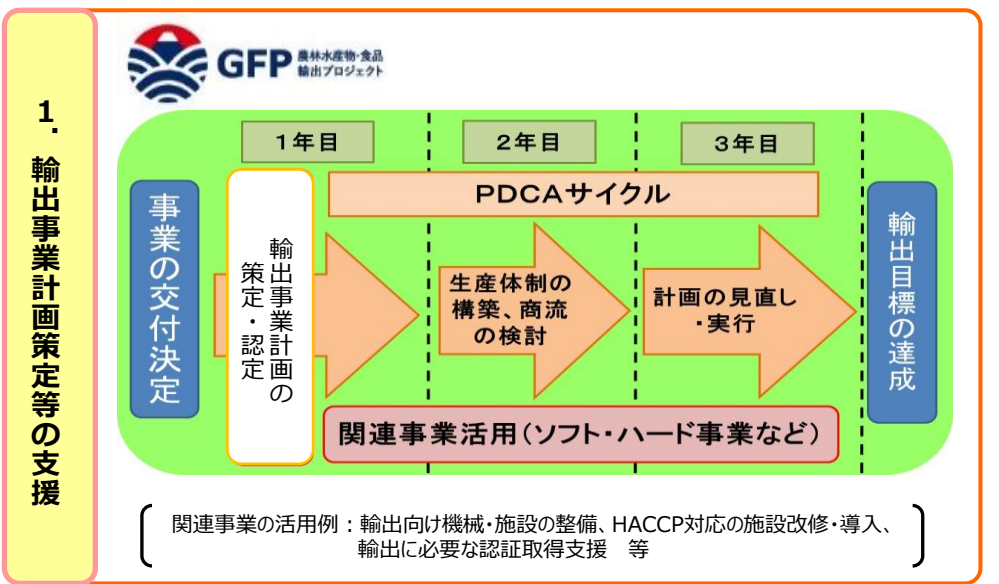
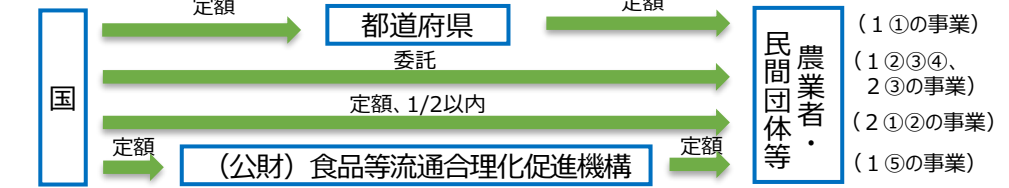
<事業イメージ>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

- ① 輸出事業計画策定等の支援
- 都道府県と連携し、輸出産地形成を具体的に進めるための計画策定・実行、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。
- ② GFPの取組強化
- ア 輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、産地・事業者への輸出診断や商流構築など熟度や規模に応じた伴走支援等を実施するとともに、輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナーなどを実施します。
- イ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る産地の課題解決を支援します。
- ③ 加工食品の輸出強化への支援
- 重点品目の他、包材規制・賞味期限延長への対応、代替添加物への切替え促進、地方農政局等を活用した事業者掘り起こし等による輸出拡大を強化します。
- ④ 輸出ビジネス強化等支援
- 輸出事業者の更なる販路拡大に向け、ECサイトの活用方法の検討やECを活用した農林水産物・食品の輸出の実態を調査します。
- ⑤ 輸出関連信用保証支援
- 輸出リスクに対応し融資を円滑化するため信用保証に係る保証料を支援します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援

<事業の流れ>



2. 品目等の課題に応じた取組支援に
- ① 日本発の水産エコラベルの普及推進
- 国際水準の水産エコラベルの普及に向けた取組を支援します。
- ② 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備
- 国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。
- ③ JAS等の国際標準化による輸出環境整備
- ISOや諸外国の国際標準化の状況等の調査、JAS等をベースとした国際規格の制定、専門人材の育成等を支援します。

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化を推進するとともに、輸出手続の円滑化や輸出に取り組む事業者の利便性の向上を図る取組、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化

391百万円

政府間交渉に必要な情報・科学的データの収集・分析等、外国政府の規制担当官の我が国への招へい、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上

162百万円

証明書発行や施設認定等の迅速化、証明書の発行場所数の増加に係る体制整備等に向け、都道府県、登録認定機関等における、研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制への対応強化

1,044百万円

① 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、
ア 輸出施設のHACCP等認定
イ 畜水産物モニタリング検査
ウ インポートトレランス申請
エ 国際的認証新規取得
オ 輸出先国の規制に対応した加工食品等製造等を支援します。
② 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
④ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
⑤ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。
⑥ 輸出先国から求められる施設の登録、管理を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの収集・分析

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

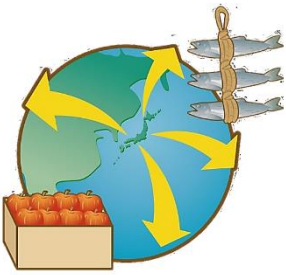


研修等による実務担当者の能力向上の支援

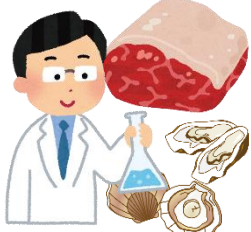


証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際的認証の新規取得の支援



畜水産物モニタリング検査等の支援



HACCP認定施設の認定・監視等

<事業の流れ>

国

委託、補助（定額、1/2以内）

民間団体等

定額

民間団体等

定額、1/2以内

民間団体等

（1、3の事業）

（2の事業）

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

<対策のポイント>
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

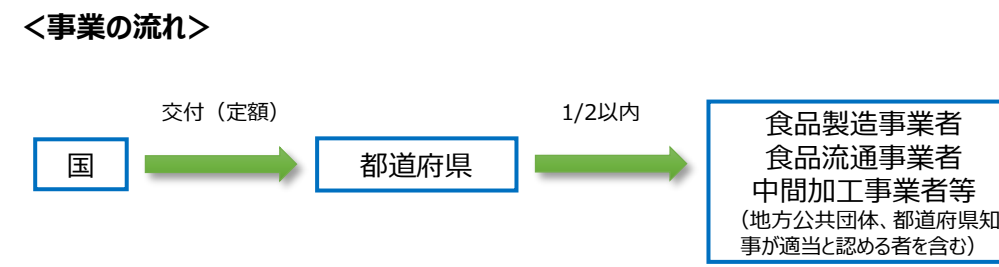
<事業の内容>

<事業イメージ>

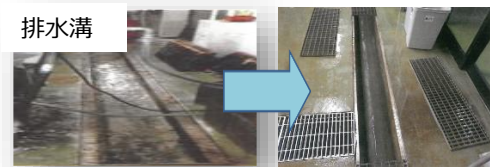
1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。



このほか、強い農業づくり総合支援交付金に輸出優先枠を設けるとともに、食肉流通再編合理化施設整備事業を含め農畜産物の輸出力強化に必要な処理加工施設等の整備を支援します。



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入